

きたがた 議会だより

No. 197

令和7年2月1日



令和5年度文化財防火デーにて 防火訓練の様子

Contents

第6回定例会開かれる……………	2
一般質問……………	7

北方町議会
ホームページ



定例会開かれる

全議案と議決結果



【会 期】	12月3日～12月13日 計11日間					
【付議事件】	人事 1件	補正予算 5件	契約 1件	発議 1件		
	条例 6件	その他 3件	専決 1件			

主 な 議 案

人事・その他

○固定資産評価審査委員会委員の選任

浅野 雅大氏(継続)の選任に同意。任期は3年。

○岐阜県後期高齢者医療広域連合議会議員の選出

議員だった戸部町長が議員を辞職し、副広域連合長に選任されたことに伴い、広域連合規約に基づいて2名選出されました。今回の議会にて選挙(指名推薦)の結果、新たに岐阜県後期高齢者医療広域連合議会議員に選出されたのは、井野勝已議長と石井伸弘議員(議選監査委員)です。



井野勝已議長



石井伸弘議員

条 例

○議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例等の一部改正

人事院勧告に伴い、議員及び常勤の特別職職員の期末手当並びに職員の給料等の改定を行う。

○福祉医療費助成に関する条例の一部改正

福祉医療費の助成対象の年齢の上限を18歳まで引き上げる。

○保育所の設置及び管理に関する条例の一部改正

町立保育所の民営化に伴い、町立南保育園を廃止する。

○特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正

特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の改正に伴い、施設の重要事項の自動公衆送信について定めるほか、所要の改正を行う。

○墓地の設置に関する条例

墓地の使用に係る手続き及び使用料等を改める。使用料は開始時のみの支払いとする。

○水道事業に係る布設工事監督者及び水道技術管理者に関する条例の一部改正

水道法施行令等の改正に伴うもの。第3条の布設工事監督者の資格要件及び第4条の水道技術管理者の資格要件の改正。

令和6年 第6回

本定例会では、提出された議案の審議のほか、議員による意見書（案）の審議、後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行いました。

本会議の

補正予算（主な歳入、歳出）

○一般会計(第5号)専決処分 衆議院議員選挙費用	861万円
○一般会計(第6号)	1億1,446万円
【歳入】	
一般寄附金(4ページ参照)	3,000万円
ふるさと寄附金	600万円
【歳出】	
ふるさと寄附金関係	300万円
ふるさと基金積立金	600万円
福祉医療費関係	93万円
デイサービスセンター修繕料	209万円
児童手当関係	4,230万円
带状疱疹予防接種委託料	180万円
働く婦人の家・宮東ふれあいセンター工事請負費	1,069万円
勤労青少年ホーム工事請負費	1,021万円
生涯学習センター費(4ページ参照)	△1,144万円 など
○国民健康保険特別会計(第3号) 人件費等	218万円
○後期高齢者医療特別会計(第2号) 広域連合納付金	9万円
○上水道事業会計(第1号) 人件費等	123万円
○下水道事業会計(第3号) 汚泥脱水機修繕等	474万円

契約

○(仮称)本巢消防署北方分署建設工事

契約金額：4億2,790万円 契約方法：一般競争入札

契約の相手方：揖斐郡揖斐川町春日 加藤建設株式会社

町長提出の議案は、全会一致で可決されました。

(議員発議による意見書(案)については、6ページ参照)

委員会の主な質疑及び協議内容

総務教育常任委員会

委員長：杉本真由美 副委員長：朝日智哉 委員：井野勝己、河村正通

【工事請負契約の締結関係】

Q (仮称)本巢消防署北方分署における水害対策及び工事の使用部材の指定について。

A 建設用地では、必要な地盤補強を行うほか、消防車の主な移動経路であるグリーン通りなどでは、道路のかさ上げが行われています。また、使用部材のメーカー指定については、設計書に準じる規格であれば同等品の使用が可能です。

【一般会計補正予算(第6号)関係】

Q 歳入の一般寄附金(3,000万円)について。

A 高屋西部土地区画整理組合の解散に伴う寄附です。清流平和公園の遊具や駐車場整備に使用する予定です。

Q 生涯学習センター費の減額(約△1,144万円)について。

A 職員の異動によって減額となりました。会計年度任用職員を雇用することで業務に支障はありません。

【財産の無償譲渡及び無償貸付関係】

Q 町立南保育園の閉園に伴い、北側駐車場はどうなるのか。

A こども園の建設工事が終わる令和8年度末までは引き続き町が駐車場として借り上げ、令和9年度以降はこども園を開設する真人舎が引き続き借り上げる予定です。

厚生都市常任委員会

委員長：鈴木浩之 副委員長：古野裕美子 委員：安藤浩孝、安藤哲雄、石井伸弘

【墓地の設置に関する条例関係】

Q 使用者に対する修理、撤去命令について。

A 過去に修理や撤去を命じた事例はなく、墓石等に異常を確認した場合は通知をしています。

Q 使用料の算定根拠や使用期間が25年に満たない使用者への対応は。

A 使用料は年間の維持管理費と新規使用者数を勘案して算定しました。使用期間が25年に満たない使用者には、満たない年数分を現状の使用料にて一括で徴収します。

【一般会計補正予算(第6号)関係】

Q 带状疱疹ワクチン予防接種について。

A 年明けから導入する経緯は、ワクチン接種は自由診療であること等から見送ってきましたが、報道等により多くの要望が寄せられたこと、4月から高校生年代の医療費助成を見据えて前倒しで行うことにしました。定期接種化については、国からの正式な通知があり次第、他市町の動向を注視しながら判断していきます。

【下水道事業会計補正予算(第3号)関係】

Q 修繕対象機器の保守点検、ストックマネジメント計画、今後の見直しについて。

A 今回修繕する汚泥脱水機No2を含め、下水処理場の機械設備は定期的な保守点検を実施していますが、経年劣化による突発的な故障が多発しておりその都度緊急修繕で対応しています。ストックマネジメント計画は定めましたが、計画を実行するための財源の確保が出来ておらず、計画どおり進んでいません。財源確保のため、耐震補強工事が必要であるので、来年度に耐震補強計画の見直しを行います。

◎特別委員会

行財政改革問題特別委員会 委員長：安藤浩孝 副委員長：石井伸弘
委員：井野勝己、鈴木浩之、安藤哲雄、杉本真由美、河村正通、朝日智哉、古野裕美子

町の行財政改革の取組と自己評価、来年度予算に関する主な検討項目について執行部から説明を受け、意見交換を行いました。

執行部からの説明内容

1 働き方改革 4項目

- ▶ 業務の効率化による午後8時以降の時間外勤務 原則禁止 など

2 組織・人事改革 5項目

- ▶ 部下の個性や特性を把握し、仕事に生かしてモチベーションの向上を図る など

3 財政改革 8項目

- ▶ 各種財政指標を作成し中長期的な財政見通しなどをわかりやすく公表 など

4 情報発信改革 4項目

- ▶ 全ての人に届く情報提供、広報媒体の連携強化等により「伝わる」広報を展開 など
- ➡ 職員の残業や年休の取得、水道料金やゴミ袋の料金等について確認しました。

来年度予算に関する主な検討事項

- アユカ助成に変わるバス助成事業
- 教職員校務用パソコン更新事業
- 乳幼児医療費助成制度の拡大
- 給食配送車の更新事業
- 駐車場等のアスファルト舗装
- 子ども園園舎増築事業
- 耐震性貯水槽設置工事
- 各施設照明のLED化事業 以上8項目

議会改革推進委員会 委員長：河村正通 副委員長：朝日智哉
委員：井野勝己、安藤浩孝、鈴木浩之、安藤哲雄、杉本真由美、石井伸弘、古野裕美子

議会の委員会付託について

常任委員会への議案の付託についてはこれまでどおり付託することとする。3月以外の議会において、議案精読を全員協議会とする。

北方町議会傍聴人規則について

傍聴人規則を一部改正することとする。以下の3つを削除する。(条文を一部掲載)

- 第2条 傍聴席を一般席と報道関係者席に分ける。
- 第11条第4項 児童及び乳幼児は傍聴席に入ることができない。
- 第12条の4 帽子、外とう、えり巻の類を着用しないこと。



杉本真由美 議員

認知症の人に寄り添った地域社会の構築について

問 認知症に関する知識や認知症の人への理解を深める取組の推進は。

答 健康推進課長

現在、本町の地域包括支援センターにおいて、認知症サポーター養成のための講座の開催や、9月の認知症月間における広報周知、福祉フェスティバルや「未来タウン北方ふれあいまつり」における啓発イベント等、認知症への正しい理解を深めるための各種事業を展開しており、今後も現状の取組を縮小させることなく継続、更なる充実を図っていきます。

問 早期発見のための取組は。

答 健康推進課長

本町が開催している認知症カフェにて、簡易スクリーニング検査ができる体制を整備しております。また早期診断、早期対応に向けて「認知症初期集中支援チーム」を地域包括支援センターに配置し、迅速な支援体制を構築しております。

問 軽度認知症(MCI)の回復に向けた取組はできないか。

答 健康推進課長

MCIに限らず、全ての高齢者を対象として各種一般介護予防事業を行っております。また、MCIや認知症予防の周知は重要であるため、講座等の開催を検討したいと思います。

問 認知症の人と家族の尊厳ある暮らしを守るケア技法「ユマニチュード」を組み入れては。

答 健康推進課長

ユマニチュードは見る、話す、触れる、立つの4つの柱を基本とした様々なケア技術により、認知症の方に対して「大切に思っていること」を伝えるコミュニケーションの手法で、認知症の方に接する全ての方に参考になると思われま。講座は開催しておりませんが、認知症サポーター養成講座などでそうした考え方の周知を行っております。今後もユマニチュードを含め認知症の正しい知識や接し方について学ぶ機会をつくり、認知症の方とその家族が尊厳と希望を持って、本町で安心して暮らせる地域づくりを推進したいと考えております。

町立図書館の運営について

問 図書館の利用者数(年代別)、利用冊数は。また、幅広い世代に対して魅力ある図書館づくりのため、どのような工夫をしているか。

答 教育総務課長

利用者数は、0～6歳までの乳幼児は544人、7～12歳までの小学生は1,986人、13～22歳の中高生等は438人、23～29歳は229人、30歳代は1,484人、40歳代は2,042人、50歳代は1,947人、60歳代は2,487人、70歳以上は4,249人です。利用冊数は個人利用が68,175冊、団体利用が1,155冊です。県内の図書館との相互貸借利用冊数は1,292冊です。また、魅力ある図書館づくりのために子育て世代、高齢者に焦点を当てた資料や話題性の高い資料の選書、多様な行事や季節展示を実施し、多くの方にご来館いただき、大変ご好評いただいております。

問 セカンドブック事業の導入の考えは。

答 教育総務課長

乳幼児向けの絵本や子育てに関わる本を取り揃えており、児童書コーナーに特設コーナーも設けています。そのため、各家庭に1冊ずつ本を贈呈するのではなく、直接図書館へ足を運び、親子で多くの本を手にとっていただきたいと考えています。

問 より利用しやすい滞在型図書館としていくために、サービスを改善しPRしていく考えは。

答 教育総務課長

タイムリーな書架コーナー作りや「おはなしポケット」などの行事の充実を図り、限られた費用やスペースでできる事業を研究して進めるとともに、広報やカワセミ便で発信することで、より多くの方に来館していただける図書館にしていきたいと考えています。



石井伸弘 議員

高校生年代の中退・不登校・引きこもりなどの子どもに対する支援策について

問 現在策定中の第三期子ども子育て支援事業計画には支援を必要とする高校生年代に対する施策は明記されるのか。

答 福祉子ども課長

新たに記載する「児童育成支援拠点事業」は、養育環境等に課題を抱える児童の居場所を開設し、多様な課題に応じて、生活や学習のサポート、相談支援等を行うとともに、関係機関へつなぐなど包括的な支援を行う事業で、今後、調査研究を進めていきます。また、現行計画でも多様な居場所づくりの記載があり、「みんなのお家」や「芝原ふれあいのお家」を整備済みです。

子ども館の中高校生利用者の現状と方針について

問 子ども館における中学生・高校生の利用件数、実態はどのようなものか。

答 福祉子ども課長

みなみ子ども館では令和4年度に中学生年代が延べ1,557人、高校生が355人、令和5年度に中学生1,399人、高校生474人が利用、きた子ども館では令和4年度に中学生が1,071人、高校生が46人、令和5年度に中学生2,088人、高校生18人が利用しました。中学生年代は、通常利用に加えて、KCL活動を通じた利用が多く、高校生は、引き続きKCL活動への参加による利用が多いようです。

問 子ども館を中高生の居場所として機能強化する考えはあるか。

答 福祉子ども課長

現在、児童館のコア利用層を就学前児童から小学生の年代に設定しており、当町の施設及び運営規模では中高生に特化した利用を実施するには不足を感じるため、これ以上の機能強化の余地はかなり厳しい状況にあると考えます。

問 町内・近隣の中学・高校と連携して利用促進することについてどのように考えるか。

答 福祉子ども課長

KCLボランティアや子ども館に通った子どもたちが、大きくなって下の子どもたちの面倒を見ながらともに楽しむ好循環を大事にしたいため、他の中学・高校への働きかけは考えていません。

問 支援が必要な高校生年代の子どもの実態把握はしているのか。

答 福祉子ども課長

現在のところ特に実施はしていません。

高齢者世帯への終活支援について

問 直近3年間で身寄りがない、引き取り手がないなどの理由で町が火葬・埋葬したのは何件か。

答 福祉子ども課長

令和3年度0件、令和4年度2件、令和5年度4件でした。

問 直近3年間で死亡した方の親族を探す事務を行ったケースは何件か。

答 福祉子ども課長

町が火葬した案件について調査を行うため、前述のとおりです。

問 終活支援を北方町でも行う考えはあるか。

答 福祉子ども課長

これまで介護医療連携推進事業や社協との連携で実施した講話などで終活を取り上げ、参加者にエンディングノートを配布したり、介護教室でACP(アドバンス・ケア・プラン)の講座を毎年実施しており、町広報紙やカワセミ便などを通じて、町民への積極参加をお願いしてきたところです。これらの事業を継続実施するほか、終活についての相談を受けた場合は、内容に応じて必要とする専門機関につないでいます。



安藤浩孝 議員

北方西小学校跡地売却について

問 跡地土地鑑定評価額、校舎、プール、フェンス、樹木等の解体撤去費用は。また、土地鑑定から2回目入札までの経過は。

答 町長

鑑定評価額は更地価格で7億8,640万円、建物解体費用が2億5,170万円となっており、この差引額に市場性減額修正率70%を掛けた金額、3億7,400万円を売却予定価格としました。1回目の入札は、7月1日に公告をして2か月間申し込みはありませんでした。なお、2回目の入札は、9月2日に公告をして10月15日まで要件に合致した申し込みはありませんでした。

問 1回目予定価格3億7,400万円、2回目予定価格2億6,200万円。1億1,200万円の値引きの根拠と決定までの手続きは。

答 町長

2回目の予定価格は国税徴収法基本通達に基づいて、1回目から30%減価した2億6,200万円としました。なお、本価格は庁内での協議及び決済を経て決定をしております。

問 今後の売却については、町民の納得感を得る事が必要と考える。売り急ぐことなく立ち止まる考えは。

答 町長

土地が荒れてきて近隣にも迷惑が掛かるので、一日でも早く売却したいと考えています。ただし、今後に関しては少し間を置きながら、予定価格を下げていきたいと考えています。

防災と危機管理について

問 9月議会において、避難所等の質問、指摘をしてから3ヶ月が経過した。その間の取組は。

答 総務危機管理課長

自主防災組織では、組織間の防災意識の格差是正のため、より強力な支援を実施します。避難所開設・運営では住民、施設管理者、行政間での連携を確認できる訓練を検討中です。備蓄倉庫では、運営マニュアル作成について研究するとともに、3日分を目標に食料備蓄を進めています。また、より多くの企業との災害協定を締結し、物資等の支援体制の強化に努めています。トイレについては、自動ラップ式を2台購入し、今後も増やしていく予定です。現在使用できない井戸は順次修繕します。

問 災害時備蓄品の過去5年の購入費と来年度予算編成の考えは。

答 総務危機管理課長

元年度49万8,600円、2年度488万7,300円、3年度21万1,102円、4年度49万6,554円、5年度47万188円です。7年度はラップ式トイレや発電機等を購入予定です。

問 災害時協力井戸の現況と公設井戸の再活用及び公園、公共用地等に新たな井戸掘削の考えは。

答 総務危機管理課長

登録数は現在3件です。今後も協力を呼びかけるとともに、公共施設にある井戸の維持管理や修繕を実施し、来年度には清流平和公園第2駐車場の整備に併せて、井戸散水栓を設置する予定です。

役場前に建設中のテレワーク推進施設について

問 全体構想、概要、土地取得を含む総工費は。

答 政策財政課長

現在北方町商工会が建設しているサテライトオフィスは、若手起業家やベンチャー企業等を誘致し、町内外の様々な経営者との交流を図ることで、若い世代の起業を後押ししたり、学びの機会を拡充したりする等、施設を拠点とした若者や女性の雇用の場を確保することが目的です。鉄骨造2階建て、延べ床面積286.7㎡で、サテライトオフィスの他、コワーキングスペース、レンタルオフィス等の機能を併設したビジネス施設となります。また、土地取得費を含む総工費は約1億2,000万円とのことです。

問 当施設の運用と利用企業の目処は。

答 政策財政課長

施設の運用は北方町商工会が行います。施設の完成予定が令和7年3月であるため、完成前には施設見学等による利用企業の募集活動は難しいが、商工会HPや各地区の商工会ネットワークを活用した利用促進を行うとのことです。

問 当施設への北方町商工会の転入居の考えは。

答 政策財政課長

建設工事が予定通り進めば施設完成後の3月末から4月初旬頃に入ることになると思われます。なお商工会が施設に常駐することが、国の補助金認定の理由の一つとなっています。



古野裕美子 議員

LINE版カワセミ便の活用による 情報発信サービス向上の提案について

問 きたがた情報メール「カワセミ便」にLINEがあることをわかりやすく広報で通知し「公式LINE」として普及を図ってはどうか。

答 政策財政課長

広報紙でも毎月周知していますが、その表記は「きたがた情報メール」となっています。ご指摘のとおり、町公式「LINE」でもありますので、今後はその点も踏まえて周知を図りたいと思います。

問 タイムリーな発信でイベント認知度の向上と参加を誘起してはどうか。また、LINEのメニューをわかりやすく変更してはどうか。

答 政策財政課長

現在、広報では事前のお知らせを、カワセミ便では直近の再案内といったタイムリーな情報提供を行っています。

また、カワセミ便の「LINE」メニューは運用開始後そのままになっていますので、より利便性が向上するように検討し、改良したいと思います。

問 画像やPDFを使用し見やすさを向上させ町政への興味を誘引してはどうか。

答 政策財政課長

現在は、ほとんど文字情報のみであるため、今後は画像等の添付を増やしていきたいと思えます。ただし、画像が細かすぎると、スマホでは見づらくなるので、その点は留意したいと思います。

問 広報の内容を調整し、ページ数の見直しによるコスト削減を図ってはどうか。

答 政策財政課長

最近では広報のページ単価も高くなってきていますので、紙面レイアウトの工夫やカワセミ便の普及状況等を勘案しながら、紙ベースの広報紙としての機能や役割を損ねない範囲でページ削減に努めたいと思えます。



登録ページ



きた子ども館の今後の方向性について

問 閉園取り壊しが決まっている北保育園と連携しているきた子ども館の改築と老朽化対策の補修についての考えは。

答 福祉子ども課長

今後きた子ども館を単独利用するに当たり、施設をどの部分まで残し、どのような改修が必要かについては、方針発表から日が浅く検討はできていません。老朽化の苦情は聞いており、補修箇所が多く相当な費用がかかる見通しです。

今後、館の消防計画や町地域防災計画など多角的な観点で検討し、方針をお示しできるタイミングで議会とも相談させていただければと考えます。

問 他の町内公共施設が月曜日が休館であるため、子ども館を日曜休館、月曜開館としてはどうか。

答 福祉子ども課長

子育て世代へのアンケート調査でも、少数ですが要望がありました。しかし、日曜日の利用状況をもみても決して利用が少ないわけではなく、仮に日曜休館とした場合、日曜日に保護者が働く家庭では安心して利用できる子ども向けの施設が失われますし、日曜日のイベントを楽しみにしていた子どもたちの機会を逸することにもなります。また、施設メンテナンス等、月曜休館のメリットがあります。試験的実施に当たっては、みなさんの意見を聞き、慎重に検討していきます。

3月定例会の予定

月	火	水	木	金
				2/21 議会運営委員会
				28 定例会 第1日 (開会・提案説明) 議案精読
3/3 議案精読				7 定例会 第2日 13:30開議 (質疑・委員会付託) 議会改革推進委員会
10 定例会 第3日 (一般質問)	11 厚生都市常任委員会	12 総務教育常任委員会		14 定例会 第4日 (採決・閉会)

(3月7日を除き、午前9時30分開議)

- 議会の傍聴は、各日、庁舎3階 議会事務局で受け付けます。
- 庁舎1階「いこいの広場」で、本会議の中継をご覧いただけます。

議会日誌

令和6年10月～12月

- 10月**
- 4日 議会運営委員会
 - 7日 第5回議会臨時会
 - 8日 議長会定期総会・正副議長研修会
 - 10日 議会だより編集委員会
 - 15日 もとす広域連合議会定例会
 - 25日 //
- 11月**
- 27日 議会運営委員会

- 12月**
- 2日 町村議会議長会評議員会
 - 3日 第6回議会定例会(第1日)
 - 9日 第6回議会定例会(第2日)
・行財政改革問題特別委員会
・議会改革推進委員会
 - 10日 第6回議会定例会(第3日)
 - 11日 厚生都市常任委員会
総務教育常任委員会
 - 13日 第6回議会定例会(第4日)
議会運営委員会
全員協議会
 - 19日 もとす広域連合議会臨時会
 - 26日 全員協議会

議会を傍聴しませんか



本会議は、傍聴席または庁舎1階いこいの広場大型モニターでご覧いただけます。
全文記録(会議録)は、後日、議会ホームページに掲載します。こちらもご利用ください。

議会だよりをもっと身近に…

表紙写真を募集しています

町に関する写真を募集しています。
あなたの写真で表紙を飾りませんか。
個人団体は問いません。ふるってご応募ください。

応募方法

- 応募フォームから
- メールで
- 写真とデータを事務局へご持参



次回発行 / 5月1日
応募締切 / 3月末日

24時間受付
かんたん 便利



▲応募フォーム

北方町議会写真募集

問・申 北方町議会事務局

詳しくは、応募フォーム、議会ホームページからもご確認いただけます。

電話 058-323-1117

メール gikai@town.gifu-kitagata.lg.jp

岐阜県町村議会議長会表彰

令和6年10月8日町議会議員として長年在職し、地方自治の振興発展に寄与・貢献された功績が顕著であることから、安藤哲雄副議長が岐阜県町村議会議長会長から自治功労者表彰を授与されました。



安藤哲雄副議長

ご報告

議員行政視察研修に行ってきました

◎総務教育常任委員会行政視察報告書

視察日 令和6年9月30日から10月1日

視察先

- 高山市学びの多様化教室「にじ色」
- 高山市図書館「煥章館」

視察内容

○高山市に令和6年4月に開室した学びの多様化教室

「にじ色」は、不登校などの生徒が多様な学習がで

きる新たな居場所として設立されました。「にじ色」に込められた願いは、「人と人、今と未来をつなぐ架け橋」「個性豊か、多様性」などがあり、コンセプトとしては、「誰かに合わせるのではなく（あなたが選べる）新しいスタイルの居場所・学びの場」とされています。北方町も同じ時期に学びの多様化学校を開設しており、「にじ色」の特徴は大いに参考になり、お互いの課題にも今後協力して解決できるのではないかと思います。たいへん意義のある視察でありました。

○高山市図書館「煥章館」は、煥章学校新築校舎を模して平成16年に建てられました。

ここでは、いろいろな独自の取り組みをしておられ、高齢者課題の各種講座などを行う介護・高齢者支援事業、「生活習慣病と食事」などのセミナーを行う健康支援事業、「離乳食・栄養食」相談会などを行う子育て支援事業などがあります。新しい試みとして、飲食ができる交流スペースやファミリースペースの開放など、どんどん利用者に向けて進化していると感じました。ここでの取り組みにはおおいに感銘を受け、図書館の可能性を感じた研修になりました。



「にじ色」にて



「煥章館」にて